

大山駅西地区の 地区計画（原案）説明会を開催しました！

板橋区 都市整備部 拠点整備課

地区計画（原案）説明会の開催概要

7月6日（月）、11日（土）に、仲町地域センターにおいて「大山駅西地区の地区計画（原案）説明会」を開催しました。

説明会の実施状況や当日参加された方からの質問の概要、及び今後の手続き等についてお伝えします。

説明会には、2日間、合計70名の方にご参加をいただき、区からの地区計画（原案）に関する説明の後、質疑応答を行いました。

質疑応答では、地区計画の内容に関する質問のほか、意見書の提出などについての質問もいただきました。詳しくは裏面をご覧ください。

- 場 所**： 仲町地域センター
第一・第二レクリエーションホール
- 説明内容**：
- (1) 地区計画について
 - (2) これまでの検討経緯について
 - (3) 大山駅西地区地区計画（原案）の紹介
 - (4) 今後の予定について
 - (5) 公告・縦覧、意見書について



① 令和2年 7月6日（月）
午後7時から午後8時30分まで
参加者：35名



② 令和2年 7月11日（土）
午前10時から午前11時30分まで
参加者：35名

板橋区ホームページより「大山駅西地区地区計画について」でご検索いただくと、情報をご覧いただけます。



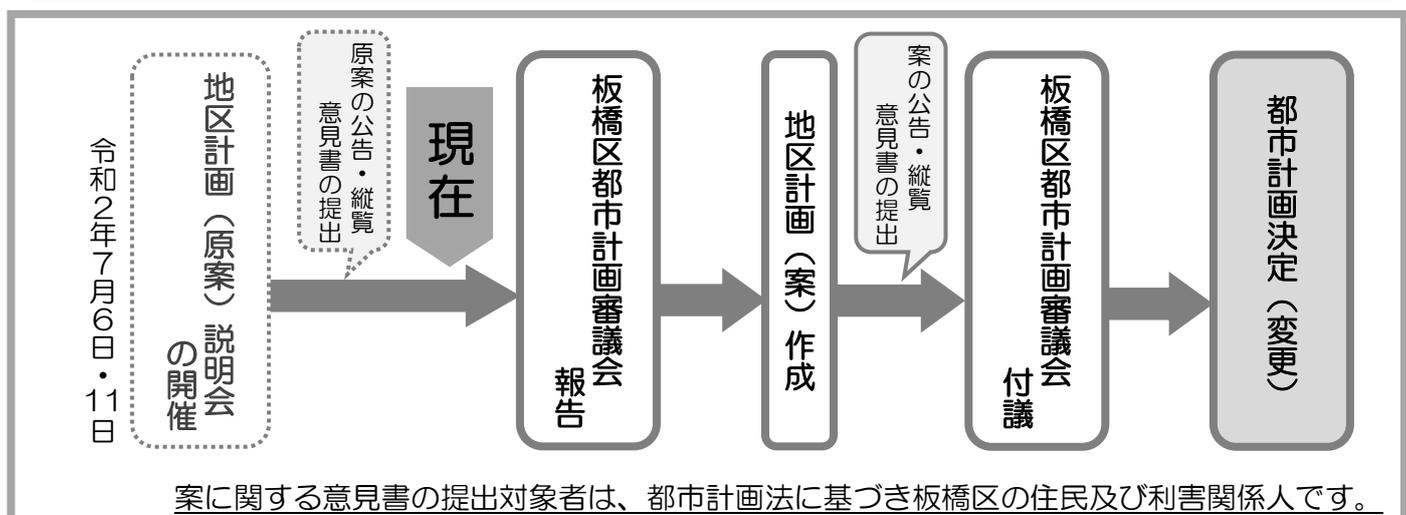
大山駅西地区地区計画について

検索

ご意見やご質問の概要

項目	ご意見やご質問の概要
地区計画（原案）の内容に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 壁面位置のルールは、隣地境界線から0.5m以上後退とあるが、道路境界線からの後退はないか。また、道路の中心から2m後退するものとは違うか。 なぜ、ピッコロ・スクエアは地区整備計画の定めがないのか。 「商店街通り」という表現の定義とこれを用いる意図を教えてください。また、ハッピーロード大山商店街だけが商店街ではないのだから、1階住居制限等は、商店が連なる他の通りにも適用した方がよいのではないか。 地区施設の設置を検討するエリアについて、密集している地域は他にもあると思うが、原案で示されている場所に決まった経緯を伺いたい。 地区施設の設置を検討するエリアはいつ頃から出てきた案なのか。 地区施設の設置を検討するエリアについては、現段階で該当エリアの住民と話し合いをしていく必要があるのではないか。 地区施設の設置を検討する路線・エリアとあるが、地区施設とは具体的にどのようなものを考えているのか。また、このエリアも地区計画原案として記載されるか。
意見書に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> なぜ意見書の提出対象者を対象範囲内の地権者と利害関係者のみに縛っているのか。 都市計画法の規定に限らず、板橋区として大山地区一帯に生活する住人の意見を広く募るべきではないか。 提出された意見書はいつ公開されるか。
今後の予定に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の審議、地区計画の都市計画決定や建築条例の公布・施行は、いつ頃の予定か。

地区計画（原案）説明会以降の予定



〈 お問い合わせ先 〉

板橋区 都市整備部 拠点整備課 大山まちづくり第一グループ
 【電話】 03-3579-2449 【FAX】 03-3579-5437
 【E-mail】 t-o-machi1@city.itabashi.tokyo.jp